

介護人材確保の現状と介護福祉養成施設への期待

2026年10月29日

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

福祉人材確保対策室長 麻那古

地域共生社会の実現

2040年に向けて社会構造が急速に変化

- 人口構造の急速な変化

2025年から2040年で生産年齢人口は15.0% 減少

85歳以上人口は42.2% 増加

- 人口減少の地域差

約3割の市区町村が2050年には人口が半減（2015年比）

特に中山間地域等

- 単身高齢世帯の増加

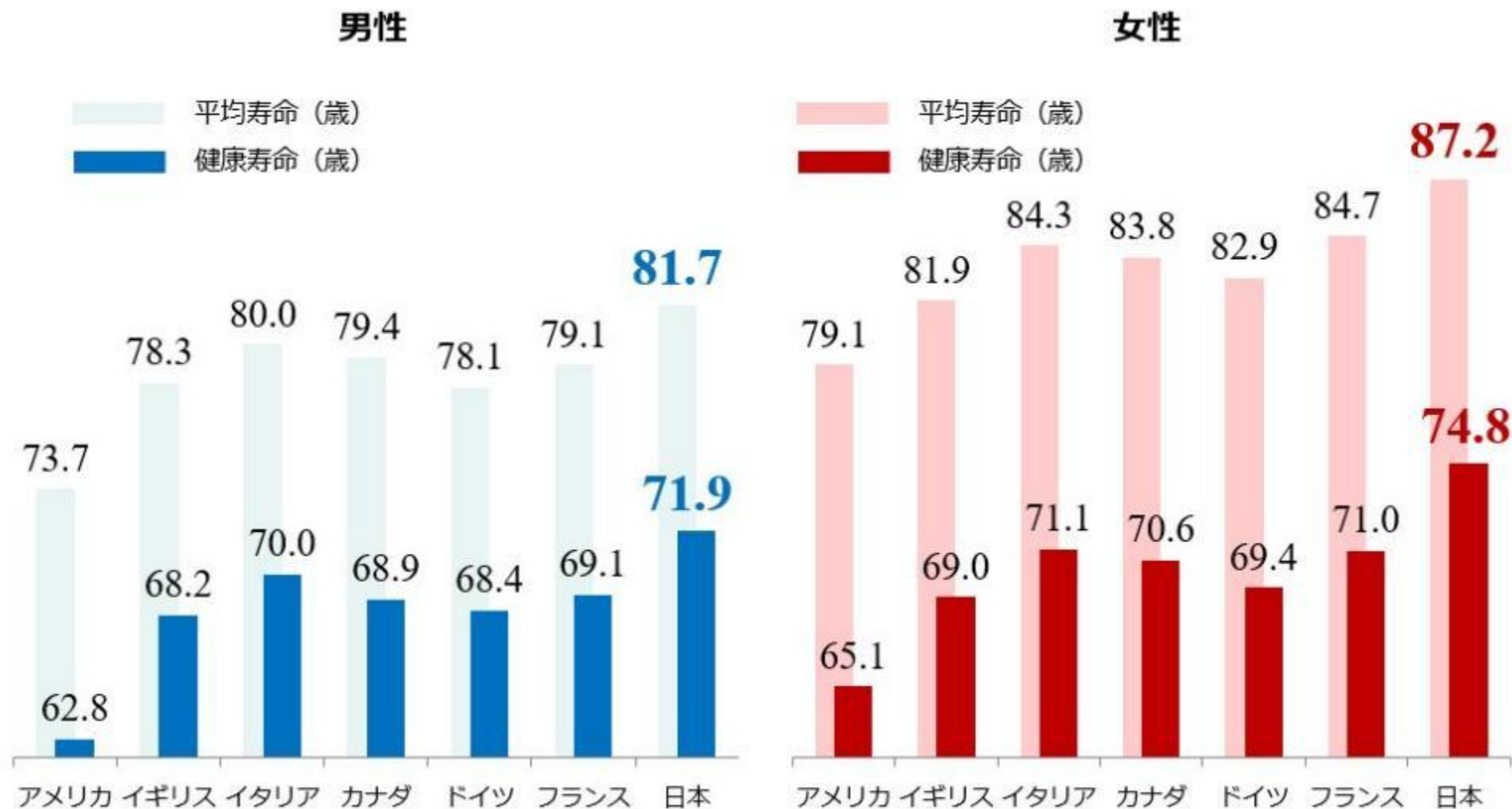
2020年：738万世帯（13.2%）→ 2040年：1,041万世帯（18.6%）

- 自助・互助・共助・公助のバランスの変容・支え合いの希薄化

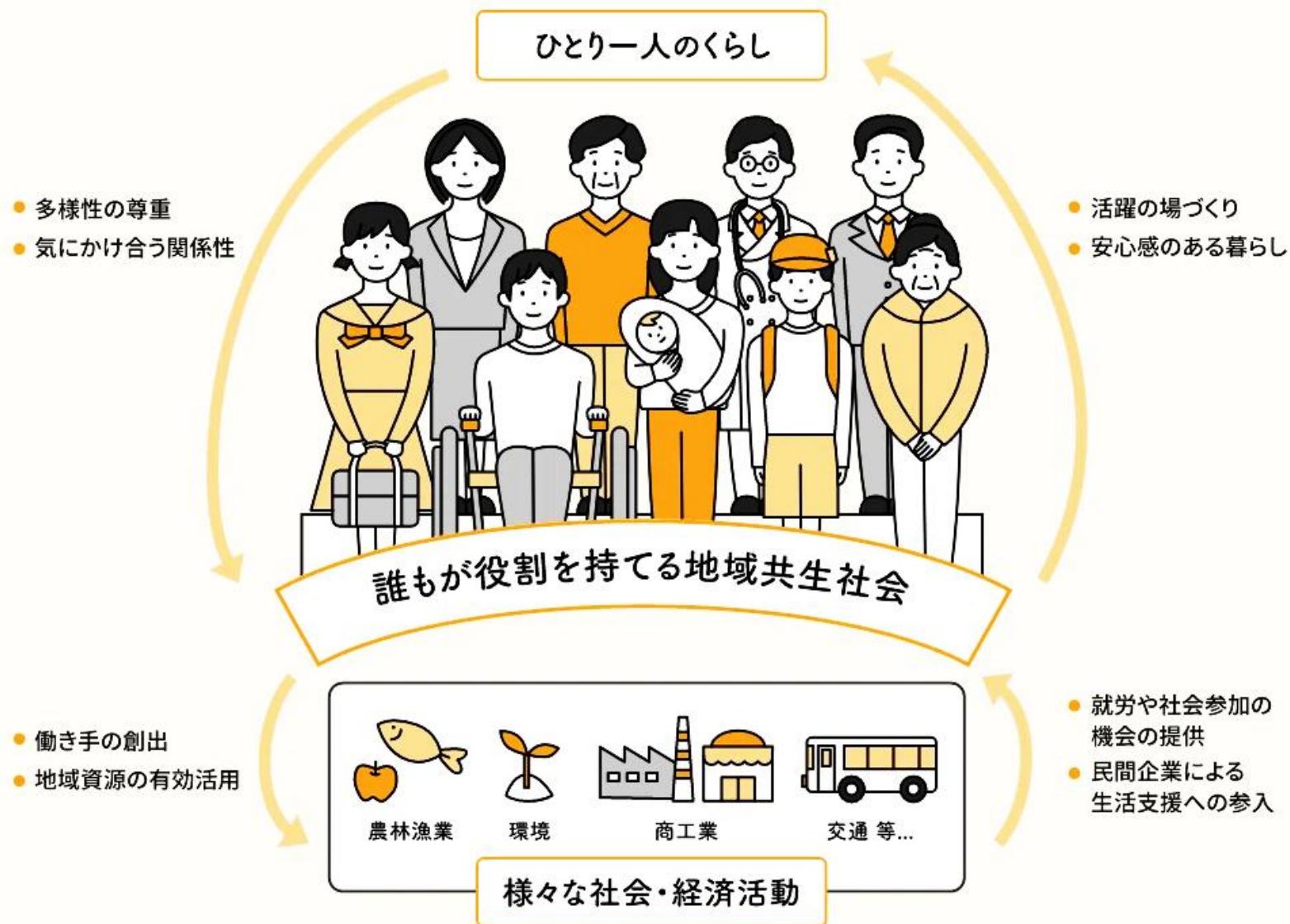
血縁、地縁、社縁などの互助機能が低下

- 
- ▶ 福祉ニーズの多様化・複雑化
 - ▶ サービスの担い手の減少

日本は先進7カ国で最も長い健康寿命



地域共生社会の実現



1.(3) 頼れる身寄りがない高齢者等への支援の充実

頼れる身寄りがない高齢者の方や判断能力が不十分な方などが、地域で安心して生活をするよう、日常の金銭管理をはじめとする日常生活支援、入院や入所の手続、亡くなった後の手続など、これまで家族や親族が担ってきた生活上の課題に対応する仕組みが求められています。

見直し内容①

こうした課題に対応するため、**日常生活の支援や入院・入所の手続支援、死後の事務支援などを利用者のうち一定割合以上に無料または低額で提供する事業を、第二種社会福祉事業として位置付け**、多様な主体が支援の提供を担えるようにします。



対応すべき新たな課題

社会状況の変化

- ・単身世帯等の増加
- ・成年後見制度の見直しの動き

生活上の課題の例

- ・緊急連絡先がなく、入院等の手続が進められない
- ・医療費等の支払いが難しい
- ・亡くなった後の手続を行う人がいない
- ・空き家や家財の処分ができない

福祉サービス利用援助事業

対象者

判断能力が不十分な者

事業内容

日常生活支援

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的な金銭管理サービス
- ・書類等の預かりサービス

利用料

無料又は低額

拡充・発展

法改正後

福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業

頼れる身寄りがない高齢者等 + 判断能力が不十分な者

日常生活支援（福祉サービス利用援助事業同様）

入院入所等手続支援

（例：手続支援、緊急連絡先の提供、費用の支払代行など）

又は

死後事務支援

（例：葬儀や納骨、家財処分の契約手続、行政への届出など）

資力の要件に該当する者は無料又は低額

見直し内容②

あわせて、福祉の各分野（介護・障害・生活困窮）における既存の支援体制に関しても、**頼れる身寄りがない高齢者等からの相談対応等を明確に位置付ける**（※1）とともに、**地域ケア会議の実施等を通じて関係者間の連携を推進**（※2）し、課題解決を進めます。

（※1）頼れる身寄りがない高齢者等への相談対応について、地域包括支援センターによる総合相談支援事業（高齢者分野）、生活困窮者自立相談支援事業（生活困窮分野）、障害者相談支援事業（障害福祉分野）の対象として明確化等を行う

（※2）地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の協働・役割分担をさらに進めるため、介護予防ケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所が市町村からの直接委託を受けて実施可能とする

2.(1) 福祉人材確保と介護現場の生産性向上等の推進

介護の担い手となる世代の人口が減少する中、将来にわたり必要な介護サービスを安心して受けられる体制を整備することが重要な課題となっています。

人材の確保・定着に加え、現場の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整える取組を進めること、職員への投資の充実が求められています。また、地域ごとに人材状況や課題が異なることから、関係者が情報を共有し、協働して解決に取り組む仕組みが必要です。

見直し内容

① 福祉人材確保のための協議会の設置

公的機関や地域の事業者、養成施設などが集まり、地域の人材状況や課題を共有し、具体的な確保策を検討・実行する協議会の設置を都道府県の努力義務とします。

② 生産性向上等の取組の促進を図る協議会の設置（※1）

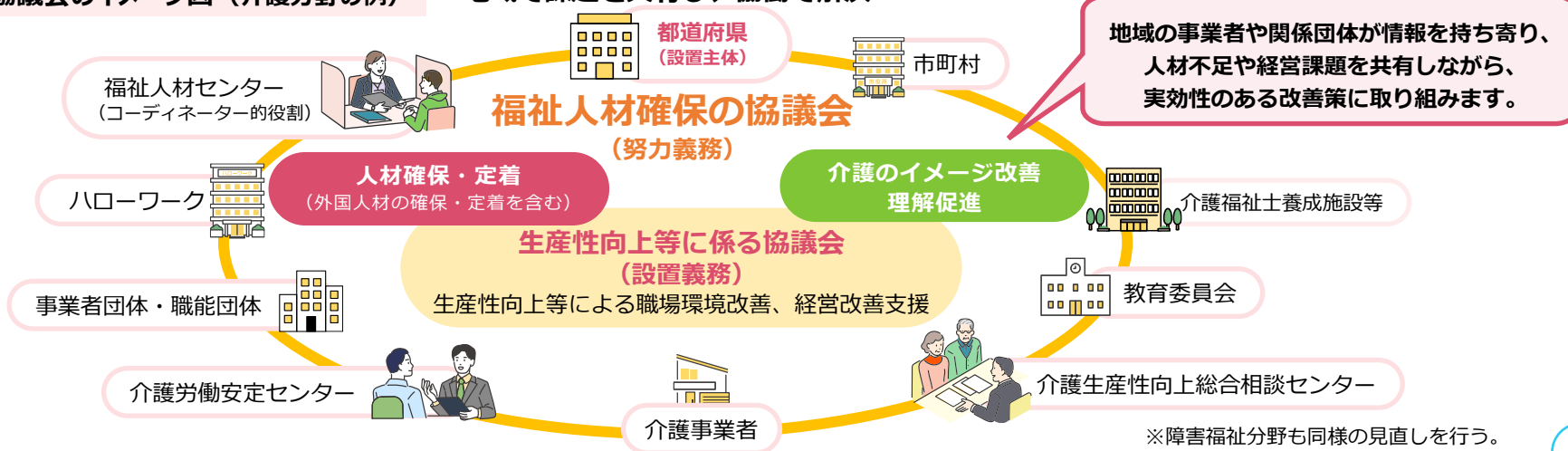
公的機関や事業者団体などが集まり、介護現場における生産性向上や経営改善に向けた課題（※2）を共有し、その解決に向けた施策を検討する協議会の設置を都道府県の義務とします。

（※1）障害福祉分野も同様の見直しを行う
（※2）見守り機器などの介護テクノロジーの活用、事業所間の協働化など



協議会のイメージ図（介護分野の例）

地域で課題を共有し、協働で解決



※障害福祉分野も同様の見直しを行う。

2.(2) 介護福祉士養成施設卒業者の経過措置の見直し

介護福祉士は、専門的な知識と技術をもって心身の状況に応じた介護を行うことを業とする**国家資格**です。
介護現場において中核的な役割を担う人材の確保が求められる中、
国家資格としての信頼性の確保と質の向上を図るため、現在の経過措置を見直します。



見直し内容

① 経過措置の要件の見直し

令和13年度までの介護福祉士養成施設卒業者については、経過措置として卒業後5年間は資格を持てることとします。
卒業後6年目以降について、5年間介護の業務に従事した場合に資格が継続する仕組みは終了します。
(※国家試験に合格すれば、引き続き介護福祉士として活躍できます。)

② 准介護福祉士資格の廃止

暫定的に設けられていた**准介護福祉士資格は廃止**します。
(既に資格を有している方の資格は引き続き保持されます。)



	卒業時点	卒業後1～5年目	卒業後6年目以降
現行 (～令和8年度 卒業者)	試験不合格	介護福祉士 経過措置期間 (卒業後5年)	5年間従事の場合 介護福祉士
			従事しなかった場合 資格なし



	卒業時点	卒業後1～5年目	卒業後6年目以降
見直し後 (令和9年度～ 13年度卒業者)	試験不合格	介護福祉士 経過措置期間 (卒業後5年)	国家試験に合格しなかった場合 資格なし

3.(1) 社会福祉連携推進法人制度の活用推進

少子高齢化や人口減少が進む中、小規模な社会福祉法人が単独で事業を継続していくことは、今後ますます難しくなるが見込まれます。

これまで社会福祉連携推進法人は、主に人材育成やバックオフィス業務の共同実施など参加法人への支援を中心に活用されてきましたが、地域の福祉サービスを将来にわたり維持していくため、制度のさらなる活用が求められています。



見直し内容

地域に必要な社会福祉事業等を維持し、連携・協働による効果的・効率的な事業を推進するため、制度の見直しを行います。

	現状・課題		法改正後のイメージ
社会福祉連携推進法人	社会福祉連携推進法人は、主に人材育成やバックオフィス業務の共同実施など、参加法人に対する支援を実施	➡	社会福祉連携推進法人も、地域で必要とされる第二種社会福祉事業を実施可能に
	法人運営に係る事務負担が重い	➡	代表理事再任時の認可を不要とし、事務負担を軽減
	既存の施設や不動産について、貸付条件の調整が難しく、有効活用が進みにくい	➡	地域の福祉サービスの継続を目的に、土地・建物等の活用を支援
社会福祉法人	既存の施設等を有効活用する必要性	➡	解散時の残余財産を地方公共団体に帰属可能とし、福祉目的で活用

社会福祉法人が連携・協働しながら、
地域に必要な福祉サービスを安定的に提供できる体制を強化します。

3.(2) 災害時に高齢者等を支える福祉支援体制の強化

令和6年能登半島地震では、福祉的支援の初動対応の遅れや、在宅避難者への支援の難しさが課題として指摘されました。

高齢者や乳幼児、障害のある方など、**支援を必要とする方に対し、災害時に迅速に福祉的支援を行う体制の強化が求められています。**



見直し内容

災害時に迅速に福祉的支援を行う体制を整えるため、制度の見直しを行います。

① DWAT（災害派遣福祉チーム）の法定化

災害時に高齢者の相談支援や避難所内での介助などを行う専門チーム（DWAT）を法律に位置付け、国がDWATチーム員を登録し、平時から研修・訓練を実施します。

② 派遣を支える仕組みの整備

DWATの派遣要請に応じて従業者が活動できるよう、勤務先に配慮義務を設けます。また、災害時に必要な個人情報を適切に活用できるよう、秘密保持義務を明確にします。

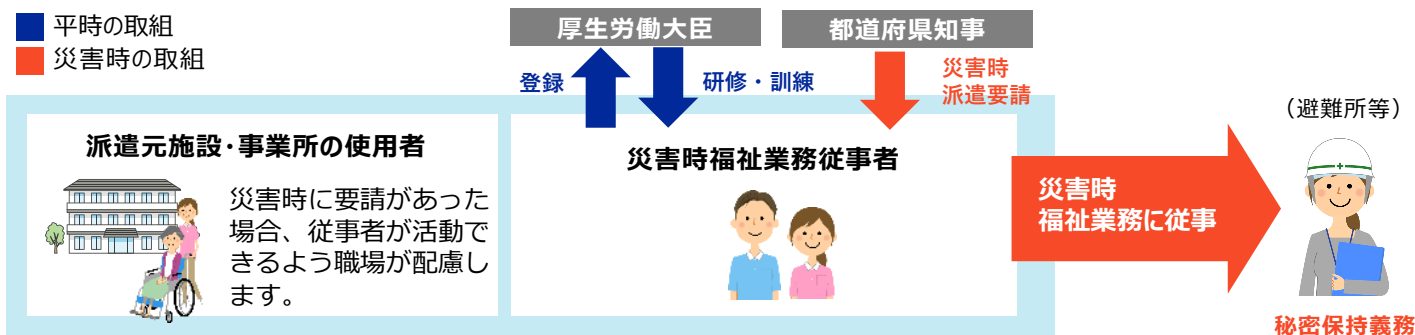
DWAT

災害時に高齢者等を支える
専門福祉チーム

DWAT（Disaster Welfare Assistance Team：災害派遣福祉チーム）

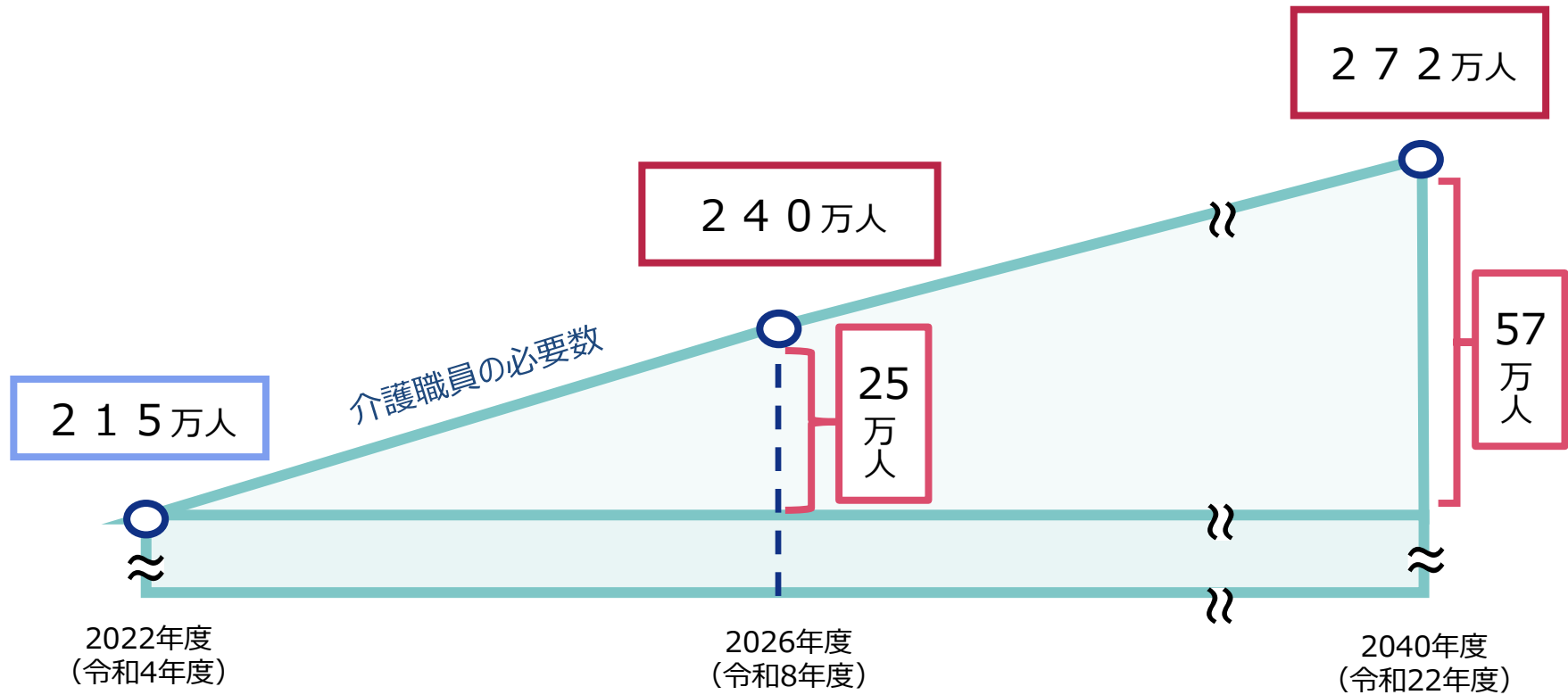
DWATの平時からの体制づくりのイメージ

福祉と防災の連携を平時から進めます。

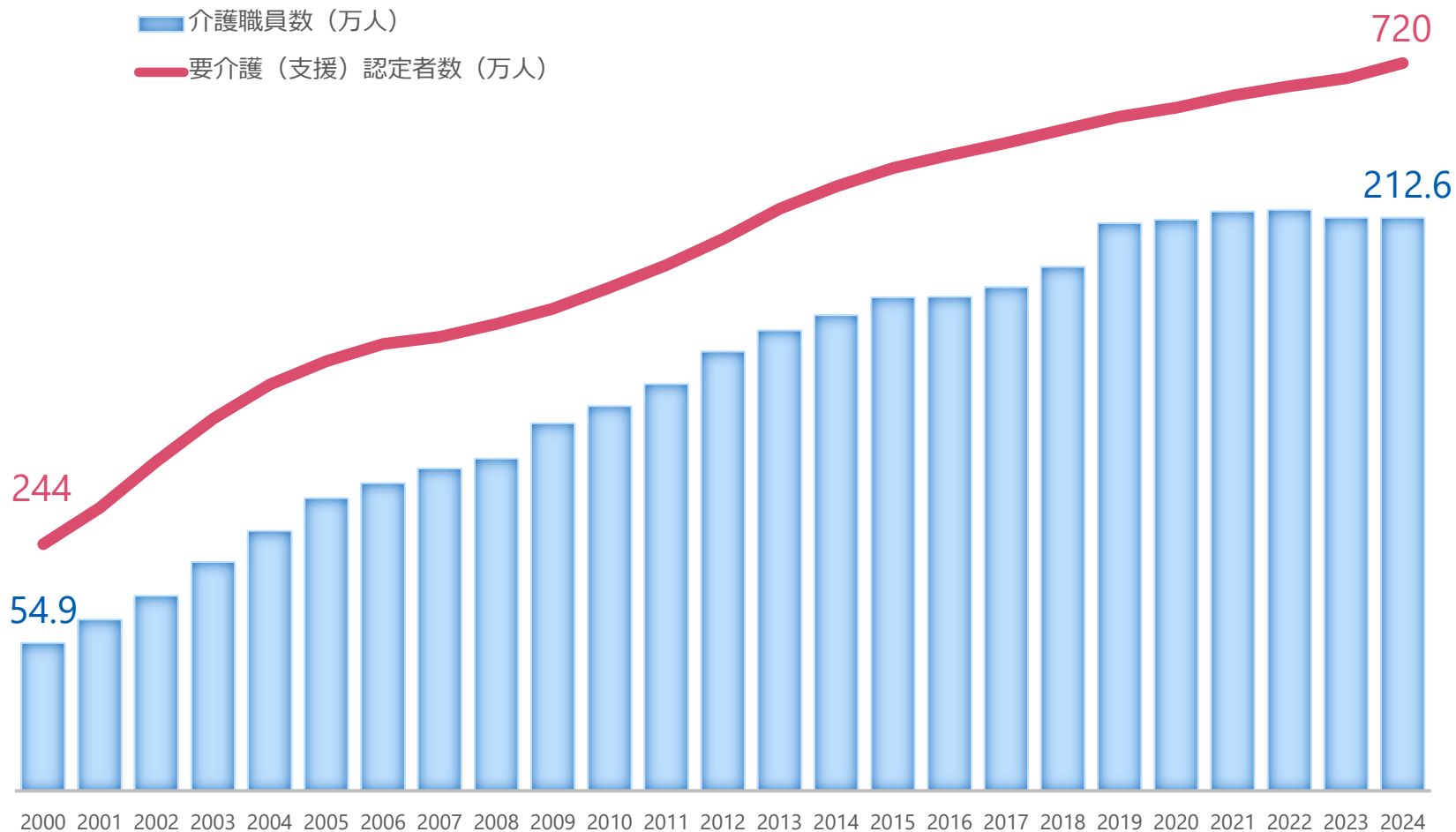


福祉人材確保の現状と課題

介護職員は272万人（2040年度）が必要



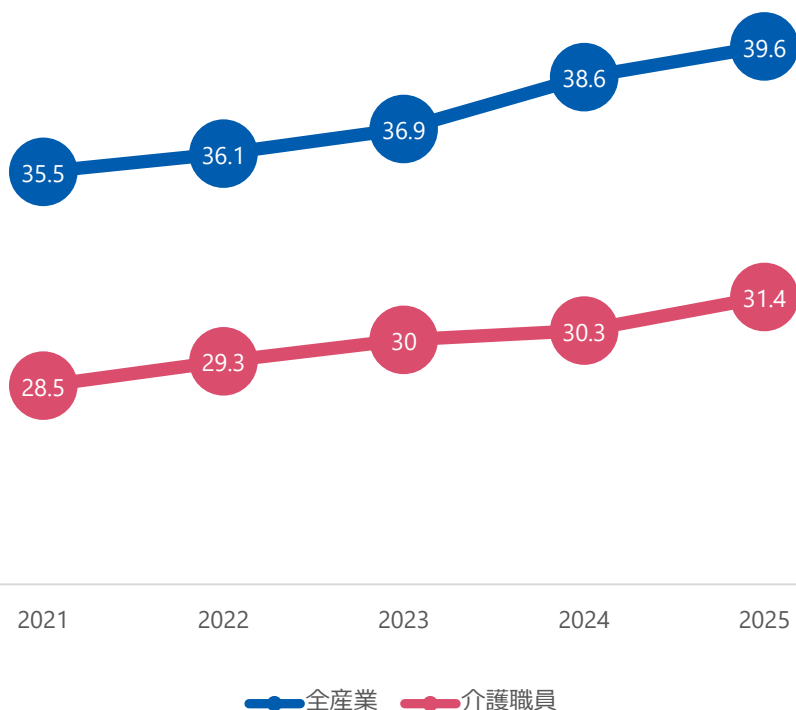
2024年の介護職員は212万人



介護職員の賃金は改善しているが他産業とは差がある

賃金は他産業とはまだ差がある

【給与（万円）】



介護職員の賃金の推移

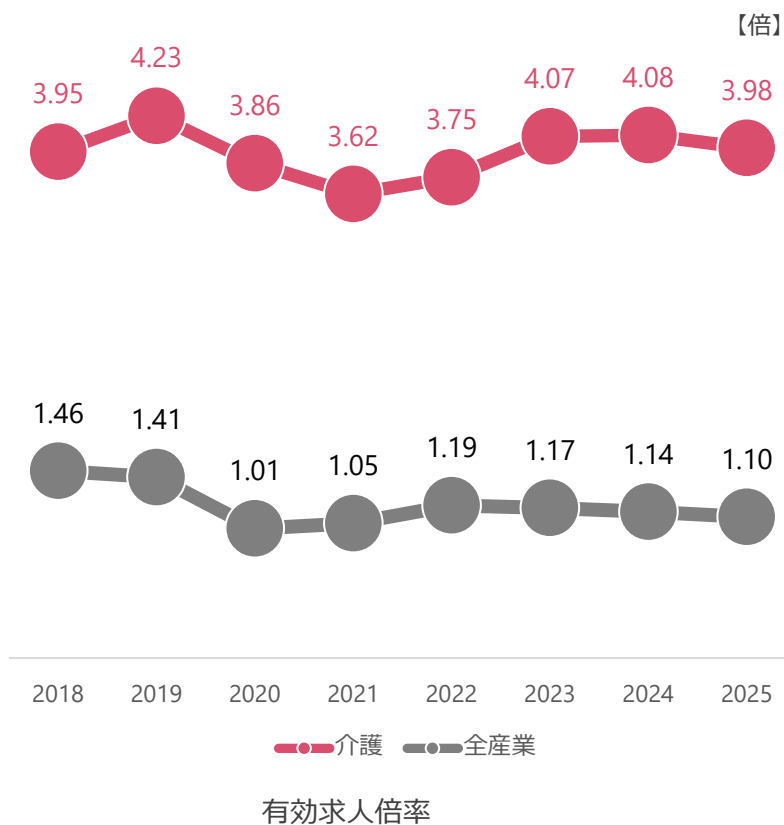
賃金水準の向上が重要

	平均年齢	勤続年数	給与
全産業	43.4	10.8	39.6
老人福祉・ 介護事業	46.4	8.5	31.9
医師	41.1	5.7	108.4
看護師	40.8	8.5	42
ケアマネ	53.4	11.2	34.7
介護職員	45.5	8.5	31.4

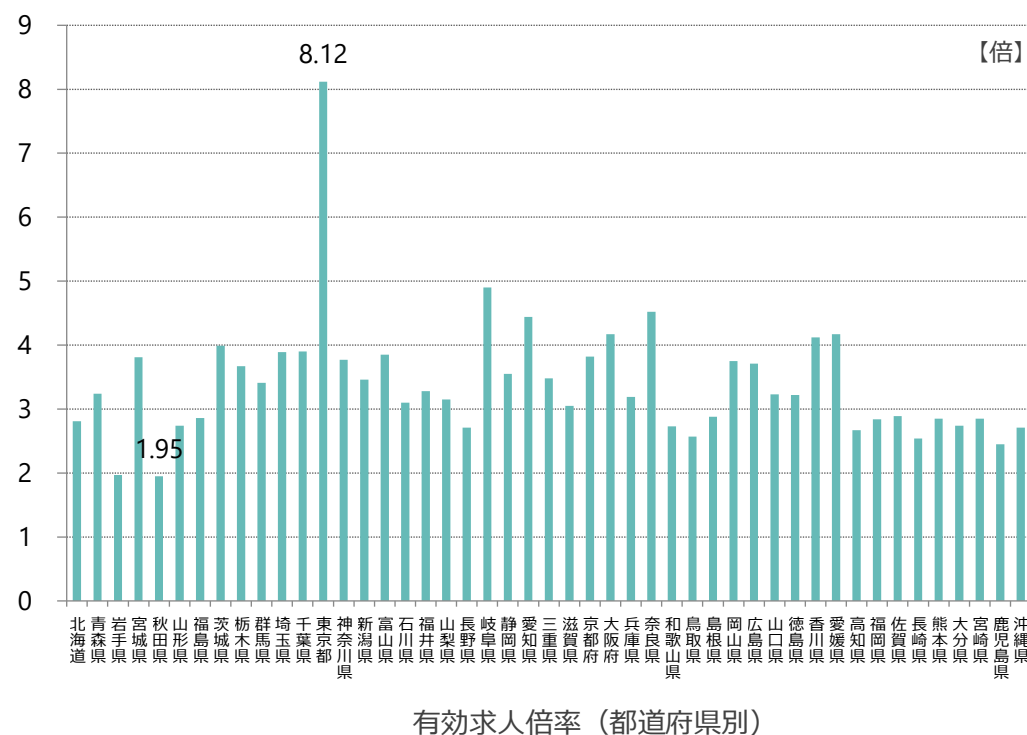
産業別・職種別の賃金（一般労働者・男女計）

福祉・介護人材確保が厳しい状況

全産業と比べ介護は高い水準

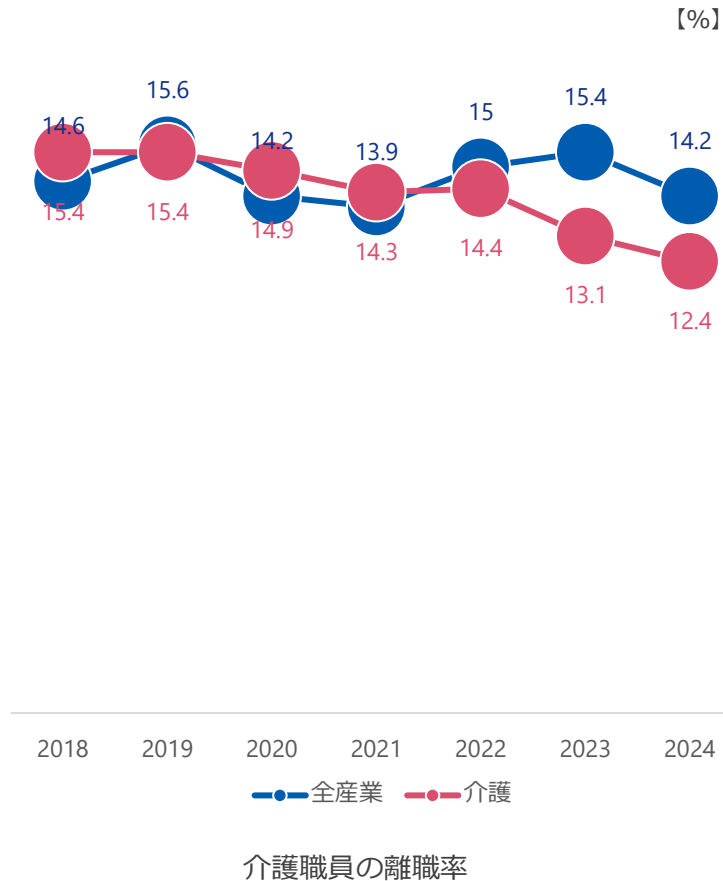


地域ごとに大きな差異

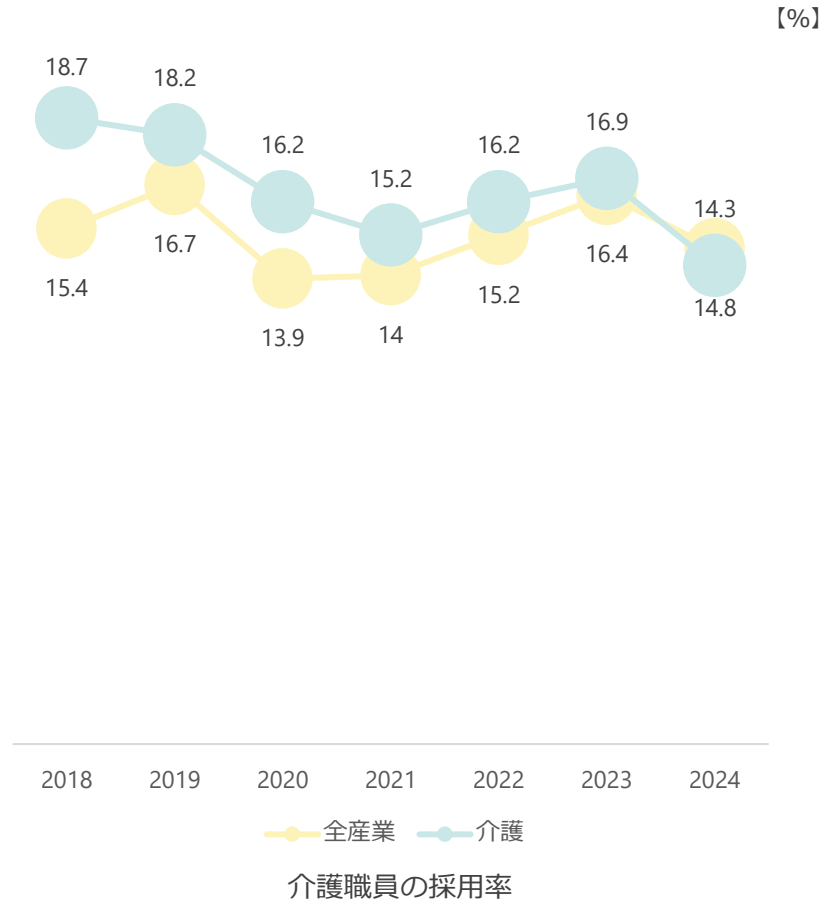


介護職員の離職率・採用率は低下傾向

離職率は低下傾向



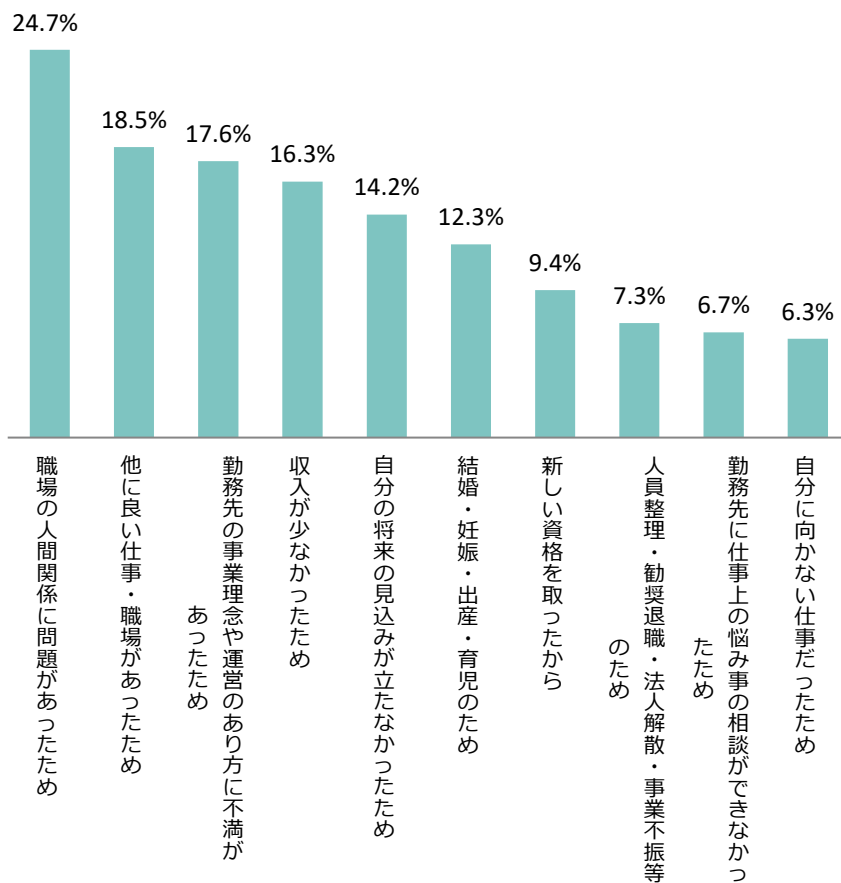
採用率が全産業を下回る



主な離職の要因や離職防止対策

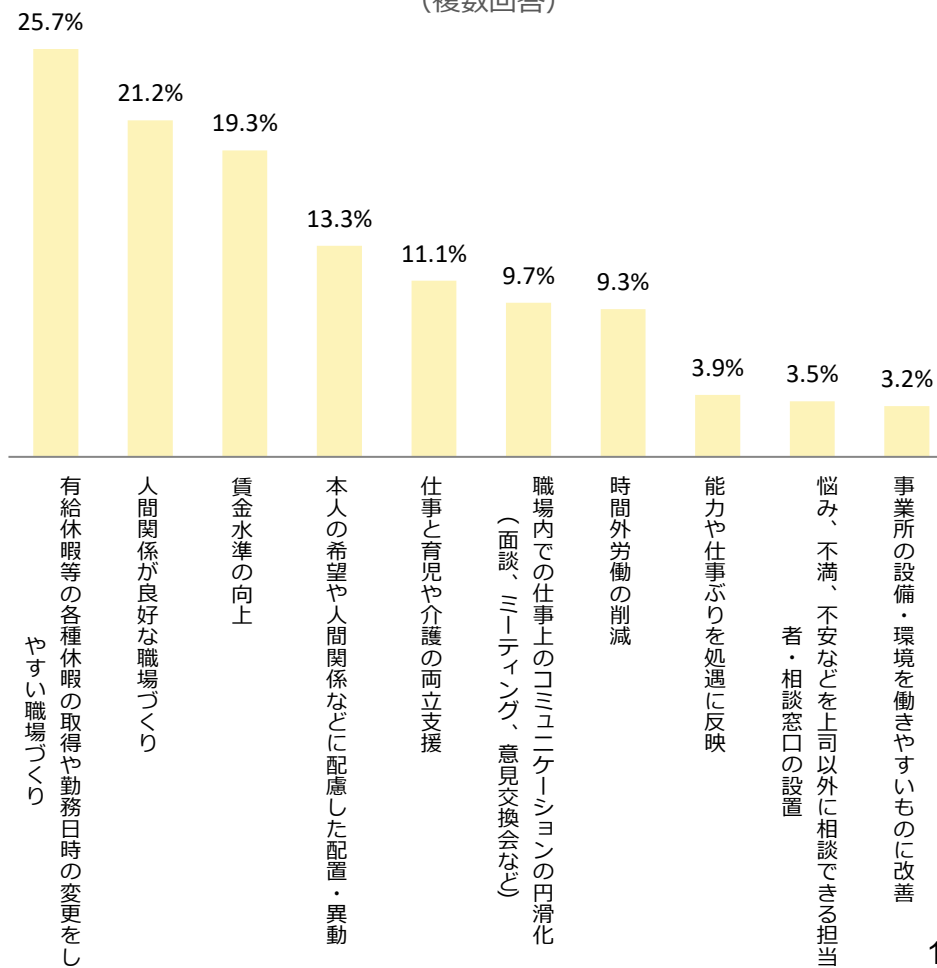
人間関係が最も多い

介護関係の仕事をやめた理由
(複数回答)



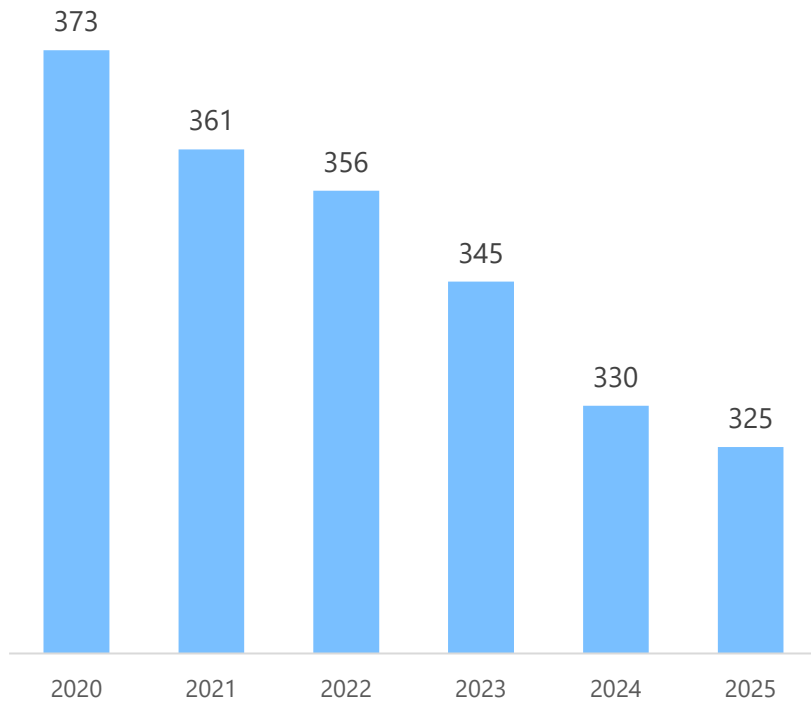
働きやすい職場づくりが多い

早期離職防止・定着促進に効果のある方策
(複数回答)



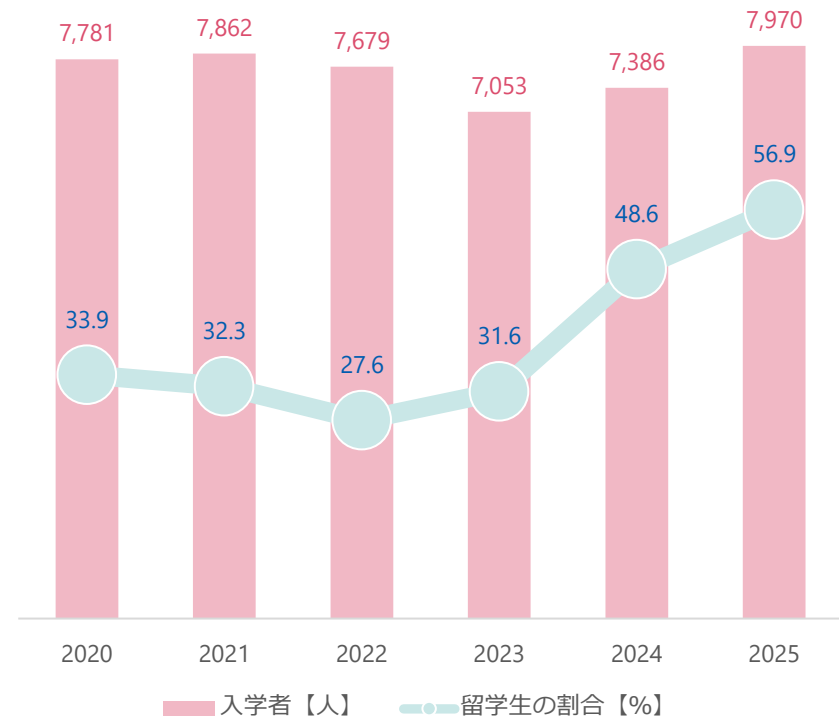
介護福祉士養成施設の状況

養成施設数は減少傾向



養成施設数（推移）

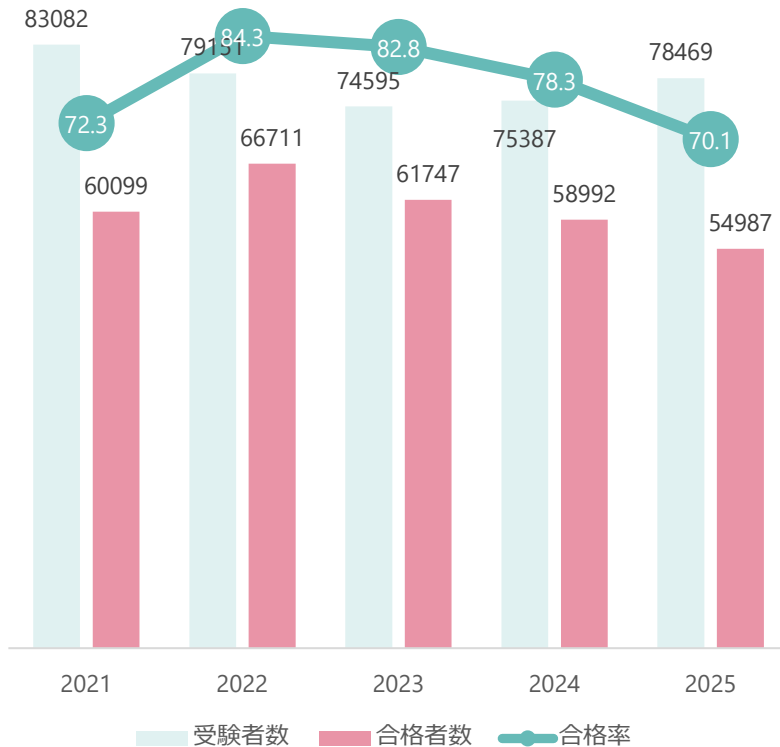
留学生が半数以上を占める



養成施設数の入学者数（推移）

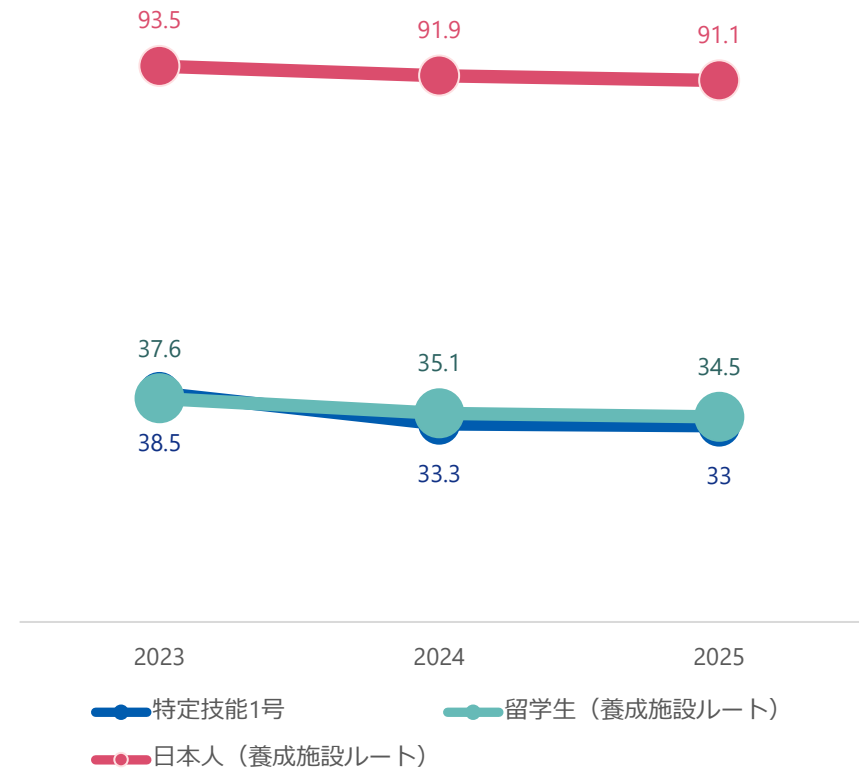
介護福祉士国家試験の状況

全体の合格率は7割程度



介護福祉士国家試験受験者数の推移

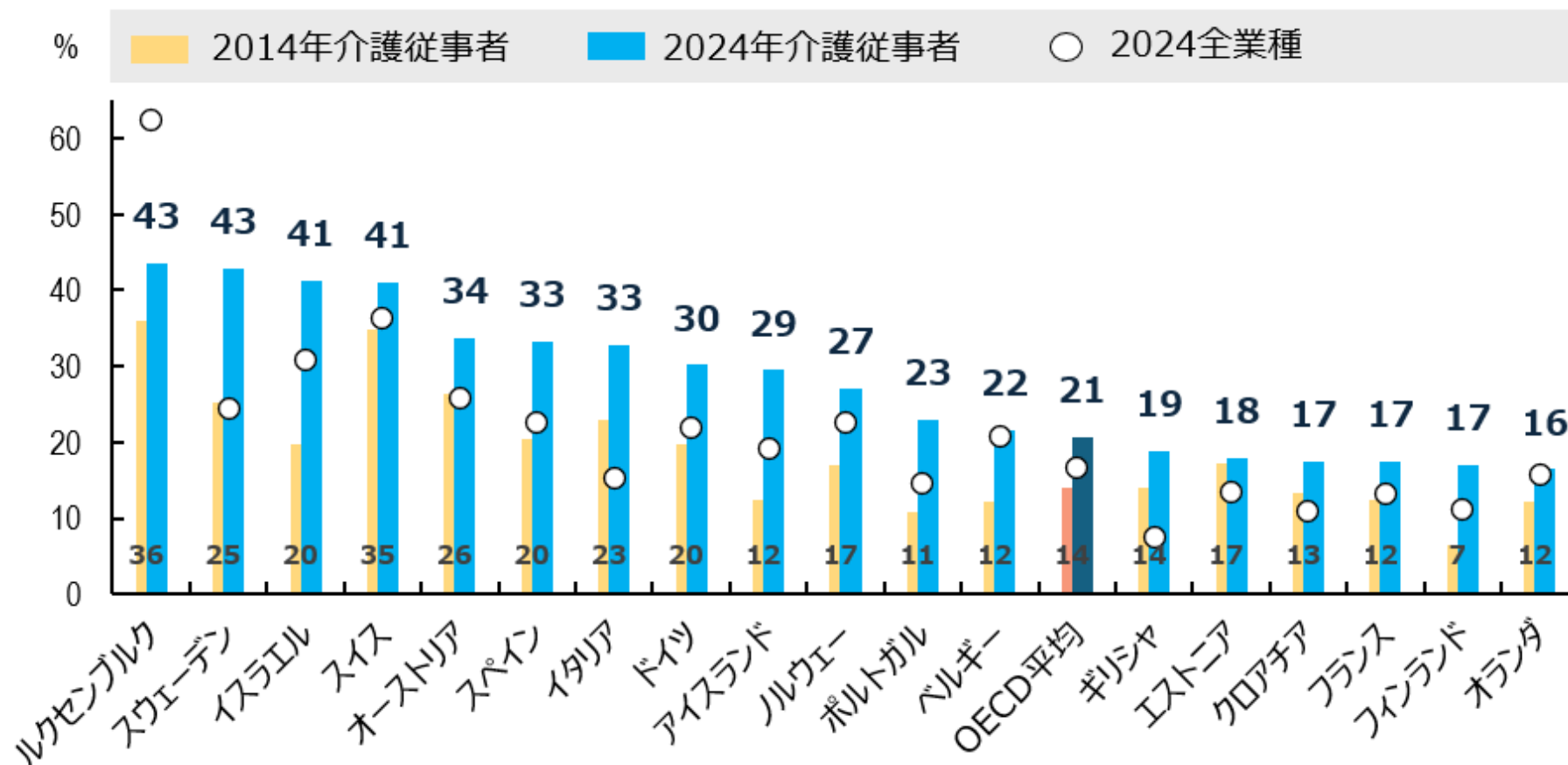
合格率には差がある



介護福祉士国家試験の合格率

OECD諸国では外国人介護の割合が増加

OECD諸国の外国人介護人材の割合
(2024年と2014年)



福祉人材の確保に向けた対策

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

（2）成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

（医療・介護等）

医療・介護・障害福祉等の分野の技術の発展と普及を支援し、DX／AX、多職種連携を含むチーム医療等による生産性の向上と職員配置の柔軟化に向けた一層の取組を図るとともに、経営情報の見える化を進め、経営実態を把握した上で、物価と賃金の変動に適切に対応し、経営の安定、処遇改善を図りつつ、社会保障制度改革を着実に実行する。

その際、経済・物価の動向が2026年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和9年度予算編成過程で診療報酬上の加減算を含む更なる必要な調整を行う。次期介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定では、経営データベースの整備・活用を含め、2026年度診療報酬改定における各般の取組を参考にしつつ、介護・障害福祉分野の賃上げの状況や介護・障害福祉サービス等事業者の経営状況等を把握した上で、補装具費支給基準額も含め、物価の変動に適切に対応するとともに、他職種と遜色のない処遇改善の実現を図る。障害福祉サービス等の費用の急伸への対応を含め、サービスの質の確保・向上と制度の持続可能性の確保のための報酬や制度の在り方を検討する。あわせて、医療・介護・保育・福祉等分野の必要なエッセンシャルワーカーの確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に速やかに着手する。

介護人材の確保に向けた主な対策

- 1 | 介護職員の処遇改善
- 2 | 多様な人材の確保・育成
- 3 | 離職防止・定着促進・生産性向上
- 4 | 介護職の魅力向上
- 5 | 外国人材の受入れ環境整備

令和9年度介護報酬改定に向けて（抜粋）

1 改定に当たっての基本認識

我が国の経済が「デフレではない状況」へと移行する中、物価や賃金の上昇等が続き様々な経費が増加するとともに、他産業における賃上げが進む中で、介護サービスが公定価格であることを踏まえ、経営の安定と**介護人材の確保・定着に向けた更なる処遇改善が必要**。（略）**生産年齢人口が減少し、介護人材の確保が一層の課題となることが見込まれる中、介護人材の確保・定着や生産性向上の取組をより一層推進していくことが必要。**

2 介護報酬改定に向けた基本的な視点

① 物価・賃金の上昇等への対応と処遇改善

- ・介護サービス事業者の経営状況や介護分野の賃上げの状況等を適切に把握した上で、物価・賃金の上昇等を介護報酬に適切に反映し、経営の安定を図るとともに、**他職種と遜色のない処遇改善を実現。**

② 人口減少・サービス需要に応じたサービス提供体制の構築

③ 地域包括ケアシステムの深化

④ 職場環境の改善と生産性の向上を通じたサービスの質の向上及び介護人材の確保

- ・**多様な介護人材の確保・定着を推進**するとともに、**職員の負担軽減や職場環境の改善等につながる取組を推進。**
- ・居宅系サービスも含めたAI等の介護テクノロジーの活用、タスクシフト／シェアなどを通じた生産性向上を推進し、職員の負担軽減、介護サービスの質の確保・向上を実現。

⑤ 制度の安定性・持続可能性の確保

福祉人材確保のためのプラットフォームの取組

カイゴのガッコウ（広島県）

福祉・介護の魅力を発信するイベント
「カイゴのガッコウ」を実施



福祉系高校生徒による
介護技術体験



看取りについて語る
クロストーク

ちいすけイバラキ（茨城県）

地域の多様な人材（介護助手）と介護現場を
マッチング

介護現場 & 地域社会を支える担い手

ちいすけ (介護助手)

ちょっとした手助けが
あると助かる



ご利用者にじっくり
向き合いたい

介護現場の人材確保

事業所と
地域の想いを
つなぐ



社会参加の機会
就労の場の提供
地域貢献への想い

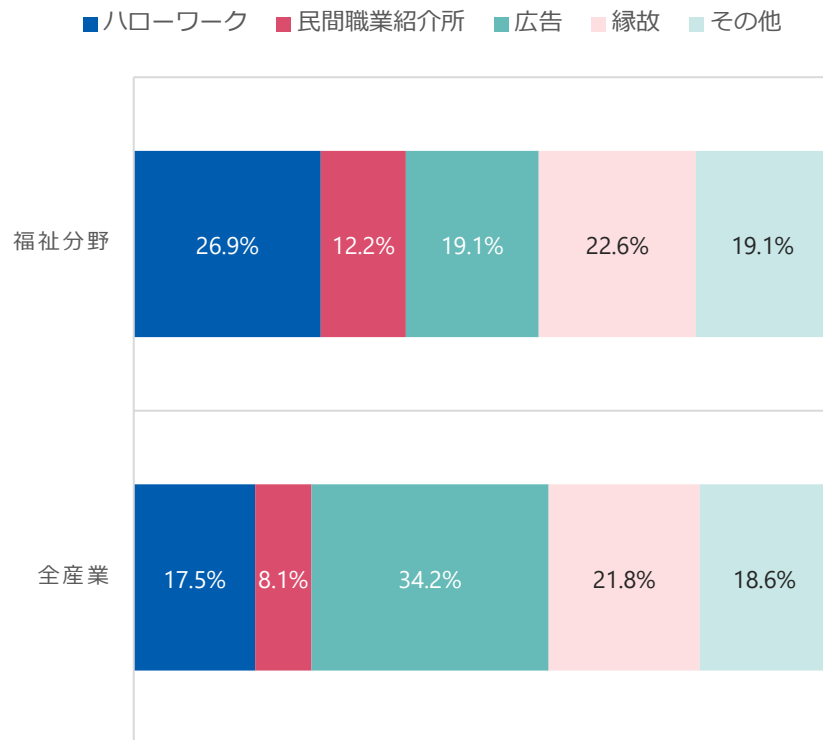
地域の多様な想い



シニア・子育て層・学生 など

福祉人材センターとハローワークの連携

ハローワークの割合が最多



就職ガイダンス＆就職相談会を開催

医療・福祉
／ ささえる ／
求人充足プロジェクト
仕事さがし、人材確保のご相談はお近くのハローワークまで

無料

厚生労働省



介護 地方 分野

【予約不要】
お話を聞いただけでもOK
お気軽に直接お話を聞いてみませんか？

株式会社ライフケア・ビジネス
はっぴーらいふ交野
2026年度採用 10月1日

2026年7月7日(火)
10:00~11:30

ハローワーク校方
2客室口 入場券は無料です

就職相談会の様子

介護現場の生産性向上を推進

移乗支援（装着）

介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



移乗支援（非装着）

介助者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器



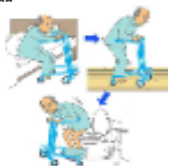
移動支援（屋外）

高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器



移動支援（屋内）

高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器



排泄支援（排泄物処理）

排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ



排泄支援（動作支援）

ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器



排泄支援（排泄予測・検知）

排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器



見守り（施設）

介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



見守り（在宅）

在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム



コミュニケーション

高齢者等のコミュニケーションを支援する機器



介護業務支援

介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム



機能訓練支援

介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務（アセスメント・計画作成・訓練実施）を支援する機器・システム



食事・栄養管理支援

高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム



認知症生活支援・認知症ケア支援

認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム



介護のしごとと魅力発信ポータル

介護の仕事魅力発信ポータル

知る。わかる。
介護のしごと

文字サイズの変更 標準 大 特大

01 スペシャル
コンテンツ

02 介護職の
魅力を知る

03 介護職の仕事って
どんなしごと？

04 介護職員に
なるには？

05 おすすめ
サイト

介護の仕事魅力発信ポータル

知る。わかる。介護のしごととは

介護の仕事は、食事や入浴などの介助だけでなく、利用者とその家族が心身ともに満たされ、生きる希望を持ち続けられることを目的とした仕事です。本ポータルサイトでは、そんな介護の仕事の魅力ややりがいを広く発信していきます。



介護の仕事きっかけファイル

他業種から介護業界に転職した方にインタビュー。
介護職に就いたきっかけを中心に、前職との違いや共通点などをインタビューしました。
これから介護のお仕事をはじめてみたいと思っている方や興味のある方、ぜひご視聴ください！



災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

※ Disaster Welfare Assistance Team

1 熊本地震（2026年）

7/28に熊本県で最大震度7の地震発生。7/29に熊本DWAT初動チームが活動を開始。7/30に県庁に災害派遣福祉チーム本部設置



なんでも福祉相談コーナー
（避難所内）

2 台風15号（2025年）

9/5に台風15号の影響で静岡県で暴風や記録的な大雨が発生。
9/17~10/10までDWATが派遣され、延べ約200名が活動。

3 能登半島地震（2024年）

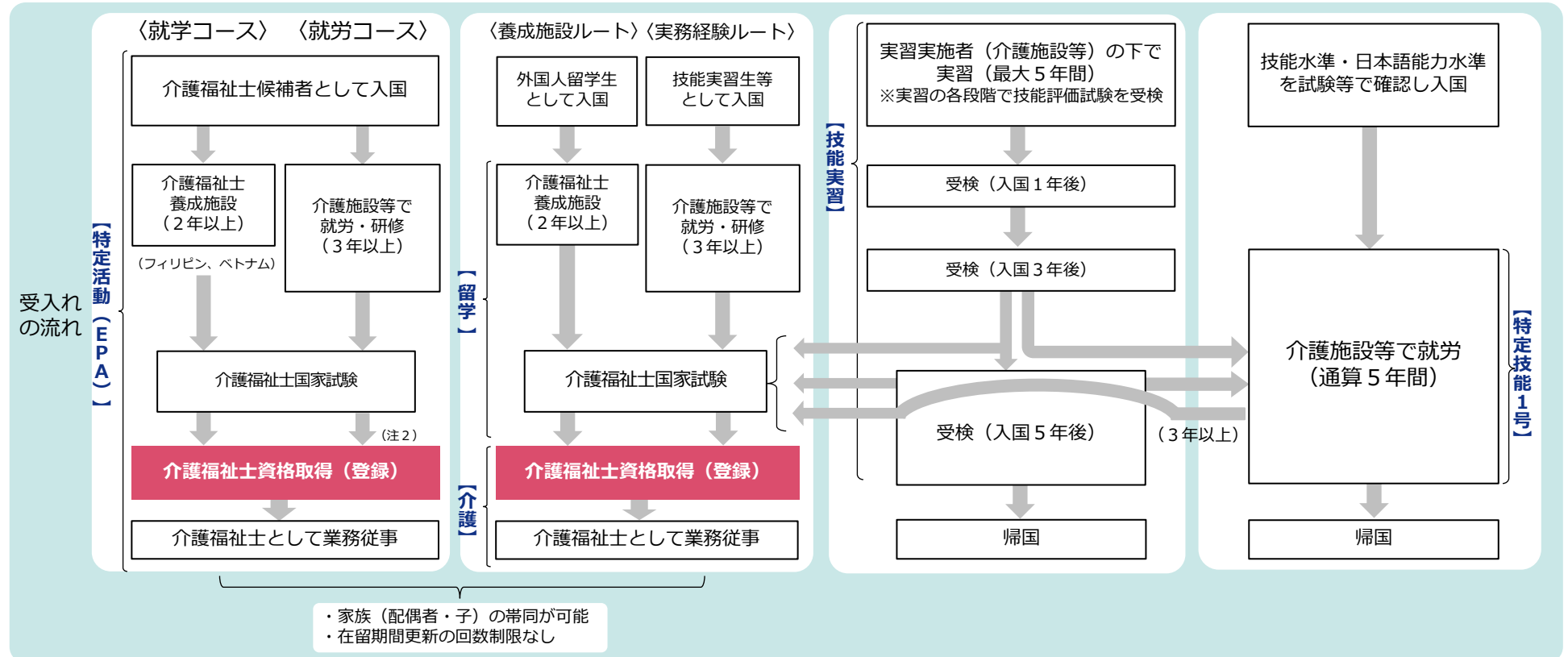
1/1に石川県で最大震度7の地震発生。1/6にDWAT先発隊を派遣。6/30に活動終了、DWAT延べ約1600名を派遣



戸別訪問、スマホでの調査データの入力

外国人介護の受入れの仕組み

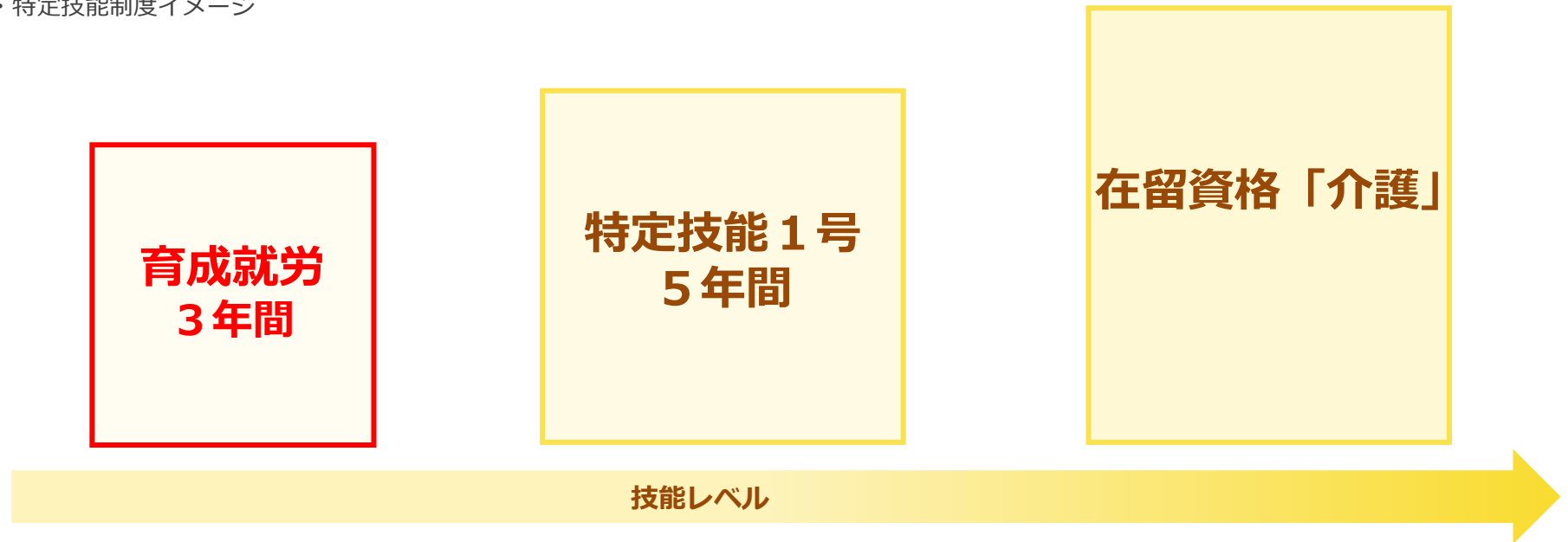
	EPA（経済連携協定） （インドネシア・フィリピン・ベトナム）	在留資格「介護」	技能実習	特定技能 1 号
在留者数	2.4千人	1.6万人	1.8万人	8万人
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野の外国人の受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



（注）2027年4月に、技能実習の在留資格を廃止し、人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が運用開始。

介護分野の育成就労・特定技能

育成就労・特定技能制度イメージ



在留資格	育成就労	特定技能1号	在留資格「介護」
目的	人材育成・人材確保	人材確保	専門的・技術的分野の受入れ
在留期間	原則3年	原則5年	制限なし
家族帯同	不可	不可	可
主な要件	一定の日本語能力	一定の技能・日本語能力	介護福祉士資格を取得

特定技能 1 号の在留者数等

特定技能1号の受け入れ見込み数・在留者数（2026年6月末）

分野	介護	ビル クリーニング	リネン サプライ （※ 2）	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車整備	航空	宿泊	自動車運送業 （※ 1）	鉄道 （※1）	物流倉庫 （※ 2）
受入れ見込数	126,900	32,200	4,300	199,500	76,000	23,400	9,400	4,900	14,800	22,100	2,900	11,400
在留者数	79,884	10,171	-	62,033	52,132	11,641	5,235	2,803	2,556	558	64	-
受入れ見込数の充足率	63.0%	31.6%	-	31.1%	68.6%	49.7%	55.7%	57.2%	17.3%	2.5%	2.2%	-
年間増加数 （※ 3）	24,968	2,753	-	10,970	8,533	996	1,488	985	1,291	548	43	-

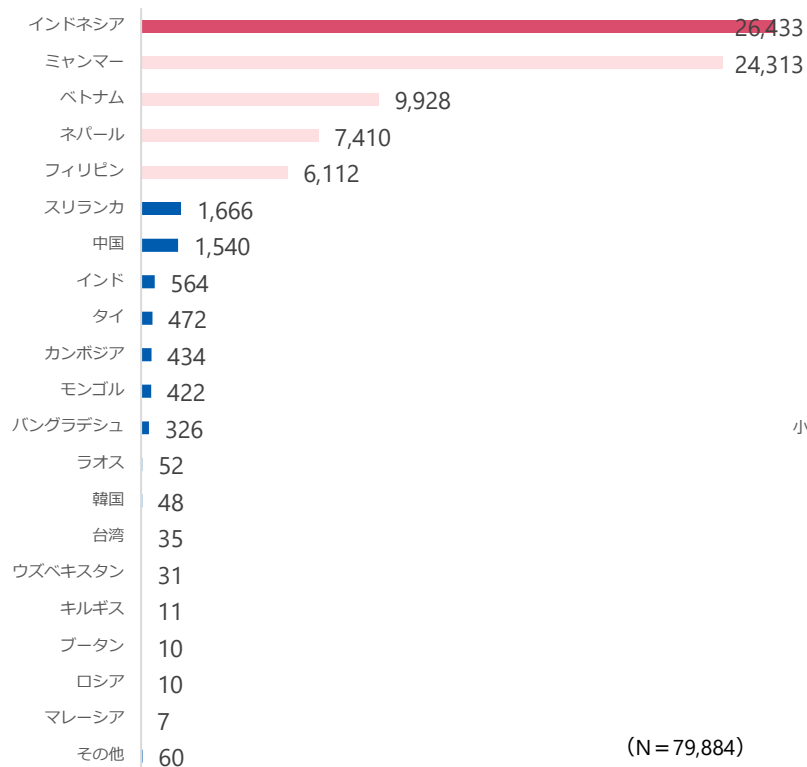
分野	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業	林業 （※ 1）	木材産業 （※ 1）	資源循環 （※ 2）	合計
受入れ見込数	73,300	14,800	133,500	50,000	900	4,500	900	805,700
在留者数	44,050	4,912	100,769	49,060	19	74	-	425,961
受入れ見込数の充足率	60.1%	33.2%	75.5%	98.1%	2.1%	1.6%	-	52.9%
年間増加数 （※ 3）	9,115	1,070	16,698	13,289	19	72	-	92,838

（参考）分野ごとの受入れ見込み数

分野	介護	ビルク リーニ ング	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	宿泊	自動車 運送業	農業	漁業	外食業	林業	木材産業	工業製品 製造業	航空	鉄道	飲食料品 製造業	リネン サプライ	物流 倉庫	資源 循環	合計
特定技能 1 号	126,900	32,200	76,000	23,400	9,400	14,800	22,100	73,300	14,800	50,000	900	4,500	199,500	4,900	2,900	133,500	4,300	11,400	900	805,700
育成就労	33,800	7,300	123,500	13,500	9,900	5,200		26,300	2,600	5,300	500	2,200	119,700		1,100	61,400	3,400	6,900	3,600	426,200
分野全体	160,700	39,500	199,500	36,900	19,300	20,000	22,100	99,600	17,400	55,300	1,400	6,700	319,200	4,900	4,000	194,900	7,700	18,300	4,500	1,231,900

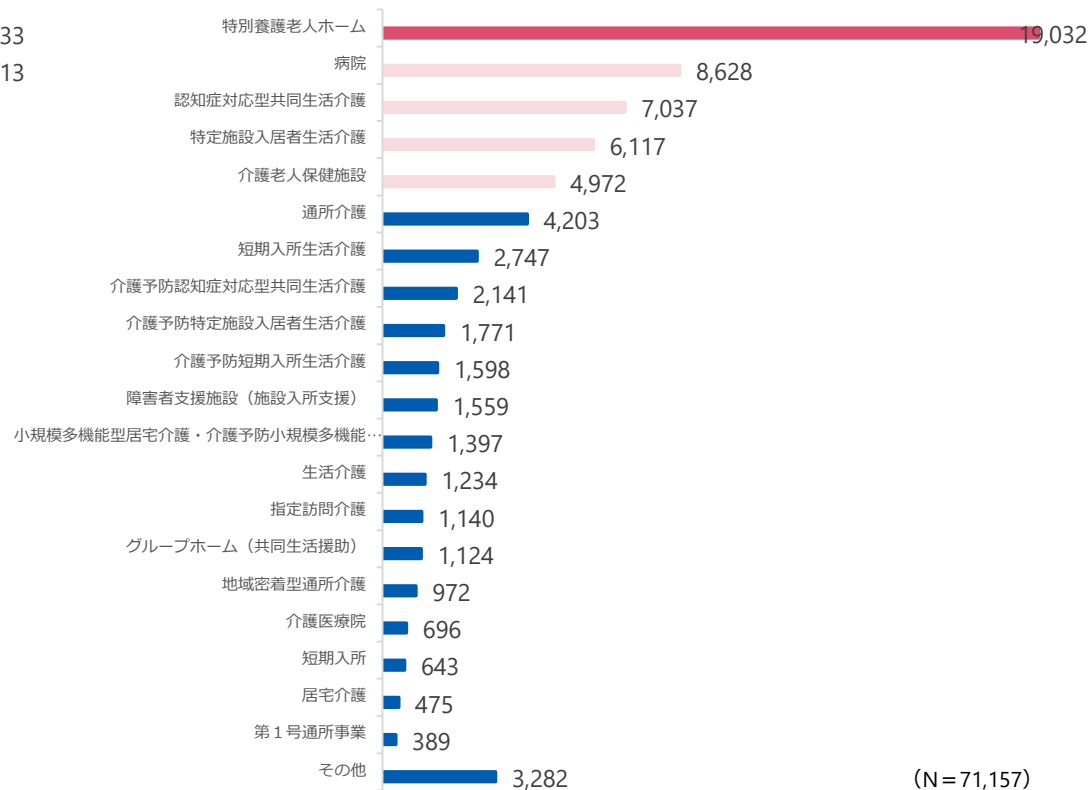
介護分野の特定技能外国人の状況

インドネシアが最も多い



特定技能外国人の国籍

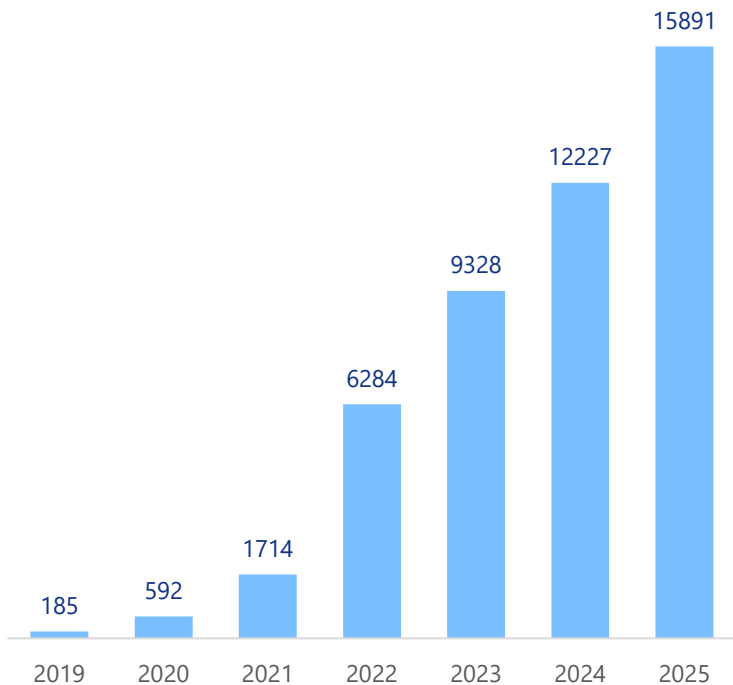
働く場所は特養、病院などが多い



特定技能外国人の受入れ施設・事業所

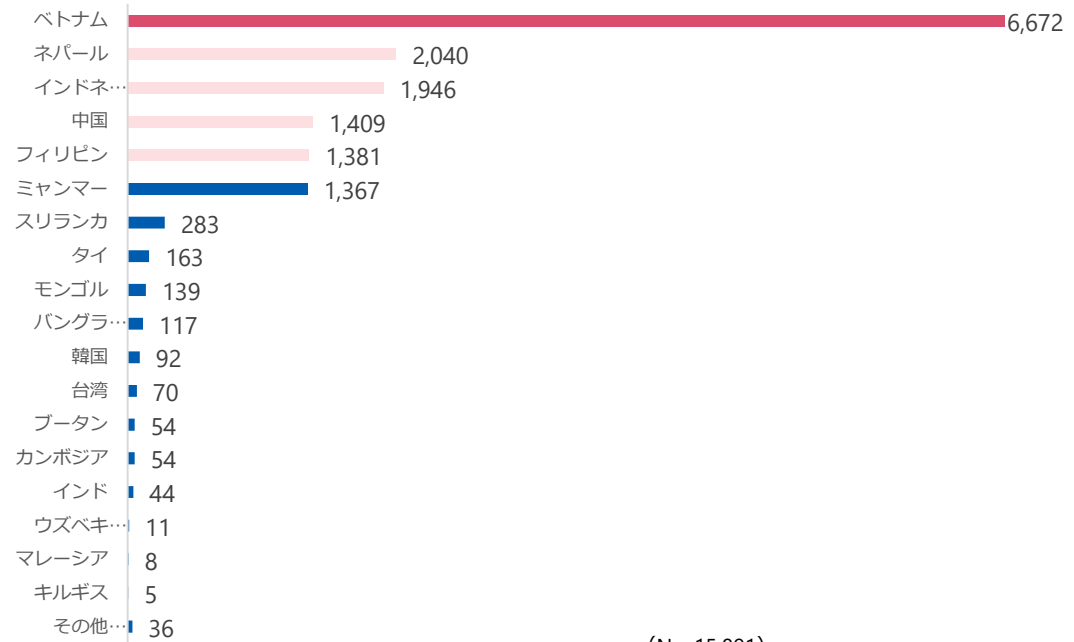
在留資格「介護」の状況

在留者数は増加傾向



特定技能外国人の国籍

ベトナムが最も多い



(N = 15,891)

(人)

在留資格「介護」の国籍

介護分野の特定技能外国人の受入れ事例

株式会社マザーズ（愛知県名古屋市）

事業内容：介護事業（高齢者グループホーム、障害者グループホーム等）

外国人材の受け入れ実績：外国人介護人材の受入状況 計105名

（ミャンマー、インドネシア、バングラデシュ他）

- ✓ **外国人職員を法人全体でバックアップする体制を構築。**外国人職員の頑張りに応えたいという気持ちから、法人内に「グローバル推進部」を発足。
- ✓ 定期的な研修の開催、**公用語や母国語でのマニュアル作成。**登録支援機関には、採用や出入国時の送迎、資格取得の学習支援を依頼。
- ✓ 年に1回開催される社員総会で外国人職員の日頃の努力や技術力を紹介。
- ✓ 施設では、**外国人職員1名が管理者を支えるフロアリーダー**として、日本人・外国人職員をまとめている。



介護福祉士資格の取得
までサポート



公用語を併記した法人独自のマニュアル



- ・フロアリーダーとして施設職員をまとめる（上写真）
- ・利用者とのコミュニケーション（右写真）



ありがとうございました

